

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成30年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

ブルームバーグ・トレードブック・ジャパン証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

ブルームバーグ・トレードブック・ジャパン証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

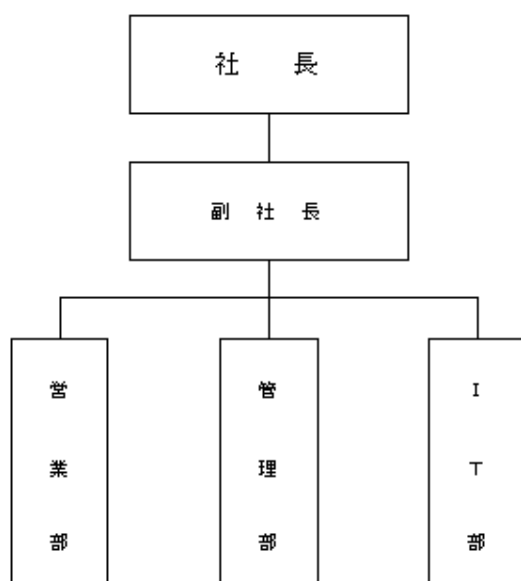
平成 19 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 160 号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成 10 年 12 月	会社設立
平成 11 年 4 月	証券業登録、業務開始
平成 14 年 6 月	私設取引システム運営業務 (PTS) 認可
平成 19 年 9 月	金融商品取引法施行に伴うみなし登録
平成 27 年 7 月	店頭デリバティブ取引業務変更登録
平成 27 年 9 月	店頭デリバティブ取引業務開始、電子取引基盤運営業務開始及び変更届出
平成 30 年 1 月	私設取引システム運営業務 (PTS) 休止

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. ブルームバーグ・エル・ピー	6,000 株	100.00 %
2.		
3.		
4.		
5.		
6.		
7.		
8.		
9.		
10.		
その他 (名)		
計 名		100.00

5. 役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役	トーマス・キングスレイ	有	非常勤
代表取締役	真崎 英一郎	有	常勤
取締役	デイヴィッド・オキ	無	非常勤
取締役	ドン・キャリー	無	非常勤
監査役	クリストファー・トルピアーノ	—	非常勤
監査役	久保田 昭	—	非常勤

以上 6 名

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
鈴木 雄太	コンプライアンス・マネージャー

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

該当なし

- (3) 投資助言・代理業（法第 28 条第 3 項に規定する投資助言・代理業をいう。）に関し、法第 30 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

該当なし

7. 業務の種別

金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号、2 号及び第 4 号に掲げる行為を業務として行う。

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあつては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒100-6321 東京都千代田区丸の内 2 丁目 4 番 1 号 丸の内ビルディング TEL 03(3201)3443

9. 他に行っている事業の種類

該当なし

10. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当なし

12. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

店頭デリバティブ、債券等の電子取引サービス

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成 30 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
資本金	300	300	300
発行済株式総数	6,000 株	6,000 株	6,000 株
営業収益	248	225	228
(受入手数料)	248	225	228
((委託手数料))	-	-	-
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	-	-	-
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	-	-	-
((その他の受入手数料))	248	225	228
(トレーディング損益)	-	-	-
((株券等))	-	-	-
((債券等))	-	-	-
((その他))	-	-	-
純営業収益	16	26	21
経常損益	18	26	21
当期純損益	11	13	12

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	平成 30 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
自 己	-	-	-
委 託	-	-	-
計	-	-	-

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
平成 30 年 3 月 期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	-	-	/	-	-
	地方債証券	-	/	-	-	/	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	-	-
平成 29 年 3 月 期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	-	-	/	-	-
	地方債証券	-	/	-	-	/	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	-	-
平成 28 年 3 月 期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	-	-	/	-	-
	地方債証券	-	/	-	-	/	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	-	-

(3) その他業務の状況

特記事項なし

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	平成30年3月期	平成29年3月期	平成28年3月期
--	----------	----------	----------

	平成 30 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/B ×100)	618.4%	679.9%	651.3%
固定化されていない自己 資本 (A)	408	397	381
リスク相当額 (B)	65	58	59
市場リスク相当額	-	-	-
取引先リスク相当額	6	9	9
基礎的リスク相当額	59	49	50

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	平成 30 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
使用人	8	14	7
(うち外務員)	4	4	3

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

別紙記載の通り

(2) 損益計算書

別紙記載の通り

(3) 株主資本等変動計算書

別紙記載の通り

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
該当なし	

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	平成 30 年 3 月期			平成 29 年 3 月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）

の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式

(単位：百万円)

	平成 30 年 3 月期			平成 29 年 3 月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 株価指数先物取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
2. 株価指数オプション取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

② 債券

(単位：百万円)

	平成 30 年 3 月期			平成 29 年 3 月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 債券先物取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
2. 債券オプション取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

(単位：百万円)

	平成 30 年 3 月期			平成 29 年 3 月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 有価証券先渡取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
2. 有価証券店頭指数等先渡取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
3. 有価証券店頭オプション取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
4. 有価証券店頭指数等スワップ取引	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無
無し

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

代表者： 各代表取締役
管 理： 社長及び副社長
営 業： 従業員若干名

2. 分別管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	平成 30 年 3 月 31 日現在の 金額	平成 29 年 3 月 31 日現在の 金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	-	-
顧客分別金信託額	-	-
期末日現在の顧客分別金必要額	-	-

(2) 有価証券の分別管理の状況

① 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成 30 年 3 月 31 日現在		平成 29 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	- 千株	- 千株	- 千株	- 千株
債券	額面金額	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
受益証券	口数	- 百万口	- 百万口	- 百万口	- 百万口
その他	数量	-	-	-	-

② 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成 30 年 3 月 31 日現在	平成 29 年 3 月 31 日現在
		数 量	数 量
株券	株数	- 千株	- 千株
債券	額面金額	- 百万円	- 百万円
受益証券	口数	- 百万口	- 百万口
その他	数量	-	-

<参考時価情報>

株券の参考時価情報

イ. 保護預り等有価証券

平成 30 年 3 月 31 日現在		平成 29 年 3 月 31 日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円

ロ. 受入保証金代用有価証券

平成 30 年 3 月 31 日現在	平成 29 年 3 月 31 日現在
金額	金額
- 百万円	- 百万円

③ 管理の状況

該当なし

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

① 法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円、千株 等)

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金 銭 有 価 証 券 等	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-

② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円、千株 等)

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金 銭 有 価 証 券 等	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

該当なし

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当なし

以 上